

介護職員処遇改善加算等実績報告書の作成に関する質問について

	項目	質問	回答
1	【別紙様式3-2】 グループ別内訳	令和4年度実績報告書別紙様式3-2で、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算の各加算の「グループ別内訳」には、グループ別の賃金改善額を記入するのか、グループ別の加算額を記入するのか。	<p>令和4年度実績報告書別紙様式3-2の「グループ別内訳」には、グループ別の実際の賃金改善額ではなく、グループ別に加算を配分した額（「本年度の加算の総額」をグループ毎に賃金改善額の割合に応じて按分する等して算出した額）を記入すること。</p> <p>なお、令和4年度実績報告書別紙様式3-2における各用語の意味は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本年度の加算の総額」…都道府県国民健康保険団体連合会から介護職員処遇改善加算等として事業所に支払われた額。 ・「グループ別内訳」…「本年度の加算の総額」の内訳。このため、各加算の「グループ別内訳」の合計は各加算の「本年度の加算の総額」と一致する。 <p>（介護保険最新情報 Vol.1159 問2）</p>
2	【別紙様式3-2】 本年度の処遇改善支援補助金とベースアップ等加算の総額[円]	令和4年度実績報告書別紙様式3-2で、「本年度の処遇改善支援補助金とベースアップ等加算の総額」には、どの期間の金額を記載すればよいか。	<p>以下の期間の金額を記載する。</p> <p>処遇改善支援補助金：令和4年4月～9月 ベースアップ等支援補助金：令和4年10月～令和5年3月</p> <p>なお、介護職員処遇改善補助金については、令和4年5月審査分（2～4月サービス提供分）の補助金がまとめて支払われているため、令和4年4月分のみを抜き出すことが難しい場合、令和4年2～4月サービス提供分の額を3等分して推計して計上する。</p>